

# 春秋会

ニュースレター

2025.3

## 春秋会会員のみなさま

3月に入り、春めいてまいりました。今月も、会員の皆様にとって面白く、ためになる情報発信に努めてまいります。

広報委員会一同

## 岡口元裁判官の弾劾裁判講演のご報告

研修委員 島袋 博之（70期）

2025年2月7日、岡口元裁判官の弾劾裁判講演が、春秋会研修委員会・若手会共催で行われましたので、ご報告いたします。

### 今月の予定

- ・ 行事告知
- ・ 4日（火）15:00  
常議員会
- ・ 5日（水）19:00  
ワインのタベ
- ・ 6日（木）18:00  
公益通報シンポジウム  
（政策委員会）
- ・ 10日（月）  
追いコン
- ・ 21日（金）12:00  
幹事会
- ・ 25日（火）15:00  
常議員会
- ・ 26日（水）18:00



元裁判官の岡口基一氏は、SNS上の発言等を理由として、弾劾裁判所に訴追され、昨年4月、罷免判決が出されました。今回の講演では、岡口元裁判官ご本人に加え、弾劾裁判の弁護団を立ち上げられた大賀浩一弁護士、そして、同弁護団の一員であり伊藤塾塾長でおなじみ伊藤真弁護士の3名にお越しいただき、岡口元裁判官の弾劾裁判の問題点をお話しいただきました。なお、この講演は、一般の方の参加も可能となっており、多くの方（リアル参加・ウェブ参加合わせて約300名!）にご参加いただきました。

## 2024 年度 広報委員

- ・河野雄介（60期、委員長）
- ・小野順子（57期、担当副幹事長）
- ・西原和彦（55期）
- ・堀川智子（57期）
- ・溝上絢子（57期）
- ・浦寛幸（59期）
- ・松尾洋輔（59期）
- ・広瀬元太郎（60期）
- ・柳勝久（61期）
- ・山田寛子（65期）
- ・金星姫（66期）
- ・木場晶子（67期）
- ・田村瞳（67期）
- ・板崎遼（67期）
- ・吉留慧（68期）
- ・高一成（69期）
- ・根本俊太郎（70期）
- ・足立敦史（71期）
- ・村本健司（71期）
- ・河野哲平（71期）
- ・才木晴幹（72期）
- ・中岡さつき（72期）
- ・中西教子（72期）
- ・久井大輝（73期）
- ・佐々木崇人（74期）
- ・神澤鈴子（74期）
- ・今野敬文（76期）
- ・小林悠人（76期）
- ・永田駿（76期）
- ・山口謙都（76期）



（大賀弁護士）

講演の冒頭では、弁護団の大賀弁護士から、弾劾裁判制度について、根拠法令・手続の概要などをご紹介いただきました。私自身、岡口元裁判官の弾劾裁判は報道等で見聞きしておりましたが、そもそもの弾劾裁判の手続については、よく理解できておりませんでした。同様の先生方も多いのではないのでしょうか。私が特に驚いたのは、弾劾裁判所の裁判員は、裁判員の一部が欠席していても審理が開かれるということです。その結果として、岡口元裁判官の弾劾裁判では、裁判員の出席率が低く、全16回の期日で無欠席だった裁判員は、わずか3名だったそうです。日頃、訴訟代理人として活動している弁護士としては、裁判員の方々が適切に心証を形成できているのか、非常に疑問を感じました。



（岡口元裁判官）

次に、今回の講演の目玉として、岡口元裁判官から、ご自身の行ったSNS投稿や、裁判所からなされた分限決定、そして弾劾裁判に至るま

での具体的な事実関係をご説明いただき、そのうえで、今回の弾劾裁判の問題点をご指摘いただきました。

岡口元裁判官のお話の中で印象的だったのが、弾劾裁判所の罷免判決が論理矛盾しているということです。どういうことかということ、岡口元裁判官の SNS 投稿について民事訴訟（名誉棄損）が審理されており、同民事訴訟（東京高裁に係属）は、岡口元裁判官の SNS 投稿は、個人の人格的利益を侵害したとの事実認定を前提に、不法行為に当たるとの判断をしました。しかし、弾劾裁判では、東京高裁の事実認定は誤っているとの判断をしました。すなわち、弾劾裁判所と東京高裁とは、事実認定のレベルで、異なる判断をしていたのです。そうであるのに、弾劾裁判所は、罷免判決をした理由として、東京高裁判決で不法行為に当たると判示されたことを挙げたのです。論理矛盾そのものであり、今回の弾劾裁判の大きな問題点であると感じました。



（伊藤弁護士）

そして、講演の最後には、伊藤弁護士、岡口元裁判官、大賀弁護士、そして春秋会の若手会員も交えてパネルディスカッションが行われました。私もパネリストとして参加していたのですが、若手弁護士ならではの（アドリブを含む）自由な質問を許していただき、非常にありがたい機会でした。

法的な知識のない裁判員に対して、どのようにプレゼンテーションを行うべきか、という質問に対して、伊藤弁護士から「重要なのは視線」という回答があり、刑事事件の裁判員裁判等にも通じるプレゼンテーション技法も学ぶことができました。また、岡口元裁判官は、弾劾裁判についてこれまであまり報道されておらず、問題点を発信する機会がない

ので、ぜひ今回の弾劾裁判の問題点を広めてほしいともお話されてきました。そういった意味では、今回の講演は一般の方を含めて、多数の方にご参加いただき、大成功だったと思っています。

なお、今回の講演は、弾劾裁判の事案が複雑であることから、研修委員会にて事前予習動画を作成し、参加される皆様に、動画を視聴できるリンクをお送りしており、この事前予習動画についても大変ご好評いただきました。



(講演終了後 全体写真)

最後になりますが、今回の講演は、私よりももっと若手の春秋会員による、熱心な準備によって、実現することができました。清水智也弁護士（75期）、米田直人弁護士（75期）、池本亮太弁護士（76期）、本当にありがとうございました。とても充実した企画に参加させていただけたこと、この場を借りて感謝申し上げます。

以上



中西教子（72期）

令和7年2月13日、「北新地はらみ」にて、若手会的美食会が開催されました。

申込み時点から、美食会こそ人気あるに違いないとは思っていましたが、予算の関係もあり、と言うよりは、むしろ「より美味しいものを食べるために」、定員12名で締め切ったようです。



私は初めてこのお店に行きましたが、「北新地はらみ」は、名前に冠する通り、希少部位のハラミが美味しい店ということで、メニューは、キャビアが乗ったハラミの前菜に始まり、ハラミユッケ、厚切りタン

（特上らしいです）、黒毛和牛のいちぼ肉、ホルモンの盛り合わせなど、様々な肉のうまみを楽しめました。



特に、お店の売りでもある目の前で焼いてくれる黒毛和牛のハラミのステーキは、柔らかくて脂が甘くて美味しかったです。



その他、黒毛和牛のヒレステーキや黒毛和牛スライストッピングやワイン等、追加で注文があったとか無かったとかは定かではありませんが、最後のチョコレートアイスまで、しっかり楽しめました。

美味しいものを食べていると、会話も弾んで仲良くなれますし、「こういう時の為に日頃頑張っている」という声まであり、若手会は今後美食会の回数を増やしてもいいかもしれません。

参加してよかったです。これまで参加したことのない方は、是非、来年参加してみてください！絶対お得です！

以上

## ひと月一島、国内航路全制覇への旅

### (番外編) ～長野県、群馬県：志賀高原～

#### 広瀬元太郎(60期)

今回は番外編である。島めぐりでは、絶対出てこない長野県と群馬県が舞台となる。まもなく発刊される会報春号は、瀬戸内海の島の話なので、今回だけ少し趣向を変えてみる。

種々の記事で暴露しているが筆者は「鉄っちゃん」（鉄道に造詣が深い者）である。そもそも、この島めぐりを始めたのも、国内の鉄道を全線乗り終えたので、鉄道と縁がなかった島を巡ろうという趣旨であった（今思い出した）。

国内の鉄道を全線乗ったと自称しているが、少し引っかかる点がある。全線乗車の前提として、鉄道の定義を定める必要があるが、実はこの定義は恣意的である。まあ、趣味なので恣意的でもいいのだが。筆者としては、鉄道とは、JR線、私鉄、地下鉄、路面電車、ケーブルカー、トロリーバス、モノレールであると定義し、全線乗車をした。しかし、この定義が若干怪しい。鉄道事業法（昭和62年法律第92号）第2条5項において、鉄道的一种として「索道事業」が規定されている。「索道」とは、ロープウェーとリフトである。法的には、日本全国の索道に乗車しなければ、完全乗車とはいえない。しかし、これを目指す



と、全国のスキー場のリフト等に乗らなければならないので、意図的に外してしまった。多くの鉄道完全乗車の先達者も、索道は外している人が多い。法律家の端くれでありながら、法律で定められた鉄道の一部を意図的に除外し、全線乗車したと満悦しているという点に少し、引っかかっているのである。

志賀高原は、国内最大級のスキーリゾートである。経営母体の異なるスキー場が隣接し、その大半はスキー

を履いたまま縦走できる（一部は離れているが、無料のシャトルバスがある）。このエリアで営業している索道は、全部で40本。筆者は瀬戸内の生まれであるが、種々の事情により札幌市の大学に進学したため、どんな斜面でも一応は滑り降りられる程度のスキーの技量は取得している。意図的に索道を除外したことの埋め合わせのために、せめて、「志賀高原索道全線乗車」はやってみようと、以前から目論んでいた。

「それって簡単なんじゃないですか？」と安易に考えるのは甘い。スキー系の索道全線乗車の天敵は、天候である。索道特にゴンドラは風に弱く、ちょっとした吹雪で運休となってしまう。滞在期間中運行されなけ

れば、出直さないといけない。また、リフト40本となると、平均の長さが500mだとしても。最低でも22キロ、ゲレンデはリフトよりも回り道をしているので、実際は40キロ近く滑走をしなければならない。40キロとは、大阪と京都の間の距離である。さらに、スキー場のリフトの終電は、恐ろしく早く、16時遅くとも16時30分には停まってしまう。効率よく乗るために、混雑する週末を避け、朝一番から滑走を開始しないと完遂不可能な難事業である。



2025年1月18日(土) 22時、阪急三番街の高速バスターミナルから長野駅前行きのバスに乗る。50代も後半になって、夜行バスでスキーとは、「大学生ですか?」との声も多かったが、今回の旅を「ひとりスキー合宿」と命名する。前述したように、リフト完全乗車の天敵は荒天である。晴天の日に決行できるよう、予備日を設けていた。この週末の天気が吹雪であれば、予備日に変更する予定であったが、この週末は晴

天のもようである。また、土曜の夜に出発としたのは、比較的ゲレンデが空く日曜日の午後(みんな帰るので)と平日を利用したかったからである。もっとも、筆者が新社会人となったバブル期から35年、スキー人口は激減しており、当時のような一時間近いリフト待ちはあり得ない。

スキーに向かう夜行バスも、この35年で大幅に進化した。現在は3列独立シートで、さらに、通路とシートの上にカーテンがあるので、プライバシーも保てる。リクライニングシートも、140度くらい倒せる。ただし、完全に倒すのは、後席との関係で少し躊躇するが。夜行バスはほとんど苦にならず、1月19日(日)午前6時にはJR長野駅着。そこから長野電鉄で終点の湯田中まで1時間強である。

さらにバスに乗り換え、10時過ぎにスキー場に到着した。志賀高原中心部の高天ヶ原のスキー宿が今回の宿である。20分で着替えをして、一日1000円の激安のレンタルスキーを借りて、滑走開始である。すでに、時刻は11時。リフト営業開始から3時間近くが経過している。急がないと。

志賀高原のスキー場は、広大なエリアをスキーだけで移動できるのが売り物だが、3つのスキー場で構成された一群だけが、バスで移動しな

いといけない飛び地となっている。横手山スキー場、渋峠スキー場、熊の湯スキー場である。この一群で8本程度のリフトがある。メインのエリアから無料のバスが出ており、移動に費用はかからないが、シャトルバスは1時間に一本で、今いる高天ヶ原からだ、志賀高原山の駅というバスターミナルでシャトルバスを乗り換えなければいけない。横手山スキー場は、おそらく日本で一番高い場所にあるスキー場であるが、それだけに天気は崩れやすい。全線乗車のボトルネックになるのは必定のエリアなので、早々につぶしに行かないといけない。



ホテルの裏側から、記念すべき第1号となる「西館第2トリプル」に乗車。長い旅が始まる。リフトを降りて10分くらい滑り、志賀高原でいちばん低い場所である「ジャイアントスキー場下」に到着。そこから、ゴンドラに乗って、志賀高原山の駅に行き、シャトルバスに乗り換え、横手山スキー場に到着する。さらに、そこから3本のリフトに乗って横手山山頂着。標高は230

7m。天気は快晴。西側を見ると、長野盆地の向こうに北アルプスの山々が壁のように並んでいる。白馬スキー場のあたりが見えている。南側には浅間山。筆者は定期的にスキーに出かけているが、スキーよりもこういう景色を見に雪山に来ているのかもしれない。この横手山から東の群馬県側に、渋峠スキー場という小ぶりのゲレンデがある。志賀高原の東端に位置する僻地で、日曜日の昼というのに滑走者がほとんどいない。雪質も良く気持ちがよくて、同じコースを3回も滑ってしまった。この「気持ちよくて何回も滑る」は、全線完乗のおおきな妨げとなる邪悪な誘惑である。いい気分は断ち切って、前に進まなければならない。

時刻も13時を過ぎなので、レストランで食事をする。レストランは思いのほか混んでおり、食事を終え、登ってきた3本のリフト横のゲレンデを滑り降りた時点で、14時が過ぎていた。レストランでの食事も邪悪な誘惑である。明日以降は、できるだけ利用しないようにしないといけない。

横手山スキー場の支線のリフトと隣接する熊の湯スキー場の3本のリフトを乗り終え、時刻は15時過ぎ、一般社会では真昼間であるが、リフトの社会では終電一時間前、大阪でいうと23時過ぎである。熊の湯のスキー場上部から、横手山にもう一度滑り降りるのであるが、シャトルバスの発車時間まであと10分しかない。それに乗り遅れると今日の滑走はここで終わってしまう。10分もあれば十分だと思っていたが、途中から超絶緩斜面となり、若干登りもあり、必死になって漕ぐ。汗だくになってバスに乗り込んだのは、発車2分前であった。一人で何をしているのだと笑えてくる。

ホテルの前にバスが着いたのが16時15分頃、だいぶ疲れたが、明日のことを考え、ホテルの前にある「高天原クワッド」と「高天原第2トリプル」に乗っておく。リフトの終了時間は16時30分なので、駆け込みで2本に乗れた。



ホテルの部屋は、和室です。すでに布団が敷いてある。夕陽のあたるがらんとした部屋の真ん中に敷かれた布団は、佻しくもあり淫靡である。グレンデマップを見て今日の復習をすると、残念なことに、40本のうち今日乗れたのはわずか11本である。不便な横手山エリアを今日に回したとはいえ、この結果は極めて不本意である。明日一日で可能なのか？

当然のことながらホテルの客の大半は、カップルまたは家族連れで、一人合宿客は4、5人である。食事の際は少し寂しいが、狂ったようなペースで滑りまくるには、一人合宿しかない。硬直した筋肉を源泉かけ流しの温泉でほぐすのは最高である。実は、スキーよりもこの瞬間のために、ここにきているのかもしれない。食事をして、風呂に入ったらやることは無い。見知らぬ一人旅の客と談笑するのも不得意なので、21時就寝。翌朝6時30分起床。

リフトの動き出す8時30分に直ちに乗車できるように、朝風呂、朝食、着替、準備体操をこなし、再度「西館山第2トリプル」に乗車。昨日と同じ経路を通過して、一度谷底に降り、志賀高原の入り口に近い蓮池スキー場、サンバレースキー場を目指す。スキー場名を羅列しても、

読者諸兄は全く理解できないと考えられる。ネットで、志賀高原のゲレンデマップを参照しながら読んでいただければ幸いである。蓮池スキー場付近は、横手山スキー場へのバス乗り場に近く、本来であれば昨日に征服しておきたかったエリアである。昨日の段取りの悪さが悔やまれる。

蓮池エリアを終えた後は、志賀高原の中心部分である、西館山、東館山、ジャイアントを滑る。このエリアのスキー場は、滑走距離が長く斜面も急なので疲れる。今日は平日であるが、いろいろな場所で学校のスキー合宿が行われている。雪山に突っ込んだ女子を男子が助けたりして、恋が生まれそうでほほえましい。横手山を除くメインのエリアでいちばん高いスキー場は、寺子屋スキー場である。ここでも標高は2100mくらいある。今日も、北アルプスが美しく、また3回も同じ場所を滑ってしまった。

すでに時刻は11時を回っている。志賀高原の最奥部、焼額山と奥志賀エリアにはまだ手をつけていない。このエリアは若干高級でプリンスホテルが林立している。バブル時のスキーブームを彷彿させる場所であるが、全盛期以降、相当な数のリフトが間引きされている。このエリアはゴンドラを3本有する広大さで、ひとつひとつのコースがとても長い。そのため、効率よく、確実にゴンドラやリフトをつぶしていくには、ミスコースをしないように気を付ける必要がある。このとき気付いたのだが、通常の歩行と異なり、スキーは上から下への動きしかできないため、ミスコース時の引き返しができない交通機関であるということだ。



ゴンドラを2本ほど乗り、時刻も13時を過ぎた。昨日の例もあるので、迂闊にレストランには入らず、ゴンドラ内でおにぎりやサンドウィッチを食することにする。すでに、レジャーなのか苦

行なのか判別できないレベルに達しているが、少なくとも家族と来て同様なことをするのは不可能なので、一人合宿の醍醐味を味わっていることになる。

また、夕方がやってきた。焼額山、奥志賀はつぶした。残るは最後にとっておいたホテル周辺の高天ヶ原、一ノ瀬エリアである。なんとなく簡単そうに見えるが、こぶ斜面も多く気は抜けない。すでに、昨日から30キロ以上の距離を滑走しており、筋肉疲労が広がっている。昨日であれば踏ん張れた小さなギャップでも、足が取られ転びそうになる。まさに、自分のやっている行為は、実年齢と精神年齢の乖離による初老特有の事故の原因となる危険な行為であることは自覚している。以前にも、テニスで肉離れをしたことがあるが、同様の理由であった。物事を9割方達成するのは簡単であるが、10割となると難易度は上がる。最後の瞬間まで気を引き締めなければならない。

ということで、15時30分頃、志賀高原全リフト乗車は、無事終了した。天候に恵まれ、怪我もしなかったことは幸運であった。しかし、正直いって疲れた。これから、バスと電車で6時間乗って大阪に帰るのが辛い。

終



## 執行部だより

副幹事長 小野順子（57期）

この一年間、春秋会の行事にはできる限り参加させていただきました。（元来、人見知りでひとりが好きな性格ゆえ、気後れして参加できなかったものもありますが…。）元々、春秋会で企画される研修などはユニークで、かつためになるものが多いので、参加意欲はずっと持っているのですが、如何ん為ん、ほかの行事と重なってしまうのです。

これは、私が「お稽古事」に時間を費やしているということも関係しています。まず、毎週火曜日夜は「クラシックバレエ」の教室に通っています。いわゆる「大人バレエ」とか「ミセスクラス」と呼ばれる、大人になってから始めた人が集まる教室です。（まれに、「子どものころに習っていたけど中断していたので、また再開します」という方も来られます。そういう方は、やはり動きのキレが違います。）年齢層も50代以上が圧倒的に多く、上は70代まで。毎回「先生、今日はちょっと膝が痛いです」「私は腰が…」と言いながら集まるので、「ここはバレエ教室じゃなくてデイサービスやね」という自虐ネタが飛び交っています。

月曜日夜は、不定期ですが「ヴォーカルレッスン」に通っています。30分間、先生にマンツーマンで教えていただけるという、何ともぜいたくな教室です。生徒さんの中には宝塚音楽学校の受験生の方もいらっしゃると思いますが、私は100%趣味です。自分が歌いたい曲の楽譜を持っていけばよいことになっており、私は、いつかミュージカルの舞台に立つことを夢みて、専らミュージカルナンバーを練習しています。年1回の発表会を目標に、仕事で外出している時にカラオケ屋さんを見つけたら、時間があれば30分ほどひとりカラオケで練習しています。

加えて、1年前から、水曜日夜（月1~2回程度）に商工会議所の「パソコン教室」に通い始めました。私はずっと「一太郎」派で（「一太郎」を知らない人もいるかも）、Wordで配信されている裁判所の書式（破産申立書とか）に入力するのがかなりのストレスです。

しかし、教室に通い始めてからは、苦手意識がかなり改善され、仕事で強制される以外にもWordを使えるようになってきたので、これは行って良かったなと思っています。

かように私は忙しいので、他の空いている日の夜に仕事や、仕事以外の様々な行事・部活動（委員会の部会や任意団体の活動）を入れざるをえず、夜が空いている日がほとんどありません。土日もほぼ同様です。

これらをやめれば、ずいぶんと体は楽になるし、時間の余裕もできて、仕事も少しは進むかなと思わないでもないです。春秋会の行事にも出やすくなるかもしれません。しかし、この中の何を辞めるかと考えると、どれも辞められません。（パソコン教室は、ある程度できるようになったら辞めるつもりですが、まだまだです。）

したがって、4月以降は、春秋会への参加の頻度が少し落ちてしまうかもしれませんが、参加意欲が落ちているわけではないので、ご了承ください。日程の都合さえつければ、参加したいと思っています。



## あしがき

2024年度最終回の春秋会ニュースレター、いかがでしたでしょうか。

河野雄介委員長の下、一丸となって、今年度も楽しくお役に立つ情報をお届けしてまいりました。

来年度も、皆様からのご意見や原稿をお待ちしています。

1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見

2 子育て体験談

3 変わった国に行った旅行記

4 ペットや趣味の紹介

5 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

など、ございましたら、下記広報委員長河野雄介委員長の下記アドレスまでご連絡ください。

[y.kono@swlaw.jp](mailto:y.kono@swlaw.jp)

広報委員一同、首を長くしてお待ちしております!